

# わくわく学びの街・下関

下関市教育委員会 生涯学習課  
社会教育主事だより  
令和7年2月21日



## 家庭教育支援の特徴は？

### ポイント 主に保護者が対象

- (1) 保護者等への学びの場の提供
- (2) 保護者等への地域の居場所づくり
- (3) アウトリーチ型家庭教育支援  
(※保護者の居場所に出向いて届ける支援)

都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育を支える環境が大きく変化しています。その中で、子育てに悩みや不安を抱え、自ら学びや相談の場にアクセスすることが困難な

家庭や支援が届きにくい家庭が存在し、社会全体での家庭教育支援の必要性が高まっています。こうした中で、本市では、子供たちの健やかな育ちを支え、すべての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう、家庭教育支援に取り組んでいます。

家庭教育支援の特徴は、親子体験型のプログラムもありますが、主に保護者が対象であることです。文部科学省は、主に3つの活動を例示しています。(1) 保護者等への学びの場の提供 (2) 保護者等への地域の居場所づくり (3) アウトリーチ型家庭教育支援の3つです。

## 保護者カフェ(保護者が交流する場)を開催



中学校説明会・学校見学と同時に



家庭教育学級を活用して



参観日の機会を利用して(小)



参観日の機会を利用して(中)



家庭教育推進事業

保護者カフェ(保護者が交流する場)は、いくつかの学校や地域で開催されています。学校では、学校説明会や就学時健診、参観日等に合わせて開催しています。また、生涯学習課の家庭教育推進事業として公民館で実施することもあります。

学校説明会に合わせて行われた保護者カフェでは、「他の保護者の話を聞いて楽しかった」「些細なことでもたくさん質問出来た」との感想がありました。また、家庭教育推進事業で行った小中学生の保護者カフェでは、「同じ世代の方と対話することで、頭も整理することができた」「私一人じゃないんだと不安が少しなくなりました」「先に起こりうる問題を聞いてよかった」「おかげでママ友が一人できた」等の感想がありました。